安全データシート

1．製品および会社情報

製　品	製　品　名	TRUSCO　耐水ペーパー	
	製品の種類	TTPA #80 #100 #120 #150 #180 #240 #320 #400 #600 #800 #1000 #1200 #1500 #2000	
	用　　途	研磨作業に使用	
会社情報	会　社　名	トラスコ中山株式会社	
	住　　所	〒105-0004 東京都港区新橋4丁目28番1号	
	担当部門	ＰＢ品質保証課	
	電話番号	0120-509-849	ＦＡＸ番号　0120-509-839
	作　成　日	2020年12月16日	改定日　2023年04月01日
整理番号	ＷＡＫ２０２６２		

2．危険有害性の要約

危　険　性　：　危険性は極めて低い。
有　害　性　：　研磨作業中に発生する粉じんは眼、皮膚を刺激することがある。
　　研磨作業中に発生する粉じんを吸入すると健康障害を起こすことがある。
環境影響　：　研磨作業中に粉じんが発生するので作業環境を汚染する恐れがある。

［ＧＨＳ分類］(構成純物質について)
　別表参照
［ＧＨＳラベル要素］(構成純物質について)
　別表参照
注意書き
　予防策、応急措置、保管、廃棄については、下記４～８，１３の項を参照。

3．組成、成分情報

物質の特定
単一製品・混合物の区別：混合物
化学名：成分情報表 参照
成分及び含有量：研磨布紙成分表 参照（別紙）
化学式又は構造式：成分情報表 参照
ＣＡＳ番号：成分情報表 参照
備考欄：成分情報については別紙の研磨布紙成分表参照のこと。

成分情報表

名称	化学式又は構造式	ＣＡＳ番号
炭化けい素	SiC	409-21-2
樹脂硬化物		なし
基材(クラフト紙)		なし

4．応急措置

皮膚に付着した場合：作業終了後、石ケン水等で洗い流す。
眼に入った場合：粉じんが眼に入ったら直ちに清浄な流水で洗眼する。この時強く押さえたり擦ったりしないこと。必要ならば医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合：多量の水を飲ませ、嘔吐させる。必要ならば医師の手当を受ける。

5．火災時の措置

消 火 方 法 ： 燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
消　火　剤 ： 水、粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス消火剤等。
使ってはならない消火剤 ： 情報なし。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項 ： 粉じんが眼に入った場合、水で数分間注意深く洗う。
保護具及び緊急時処理 ： 粉じんを収集する場合は保護具(保護ﾒｶﾞﾈ、防じんﾏｽｸ等)を着用する。
取り扱った後は手を洗うこと。
環境に対する注意事項 ： 特になし。

7．取扱い及び保管上の注意

取　扱　い ： 作業中に粉じんが発生するので、局所排気又は全体排気を行なうこと。
保　　管 ： 常温・常湿の所に保管すること。

8．暴露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度

名称	化学式又は構造式	ＣＡＳ番号	管理濃度	許容濃度 ＴＬＶ－ＴＷＡ
炭化けい素	SiC	409-21-2	設定されていない	１０mg/m^3
樹脂硬化物			設定されていない	設定されていない
基　材 (クラフト紙)			設定されていない	設定されていない

設 備 対 策 ： 粉じん対策として集じん装置を設けること又は必要に応じて全体排気をすること。
集じん装置は発生する火花を吸収し火災になる恐れがあるので直接火花を吸収しない対策をすること。

保　護　具 ： 作業者は次の保護具を着用すること。

呼吸器の保護具 ： 粉じんの濃度及び法規制に基づいた検定済みの半面又は全面フィルター付きの防じんマスク。
手の保護具 ： 耐火花性のある手袋。
目の保護具 ： サイドシール付の安全眼鏡または、完全防護形の防じん眼鏡。
保護衣 ： 研磨作業中に発生する粉じんと皮膚との接触を避けられるもの。

9．物理的及び化学的性質

物理状態 ： 固体		色 ： 有色		臭　い ： 微ポリマー臭	
沸　点 ： －		可燃性 ： －		融点・凝固点 ： －	
引火点 ： －		自然発火点 ： －		爆発限界上限 ： －	
分解温度 ： －		pH ： －		下限 ： －	
動粘性率 ： －		溶解度 ： －		n-ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数 ： －	
蒸気圧 ： －		密　度 ： －		相対ガス密度 ： －	
粒子特性 ： －					

10．安定性及び反応性

安定性・反応性 ： 大気中で安定
避けるべき物質 ： 知見なし
有害な分解生成物 ： 一酸化炭素。二酸化炭素

11. 有害性情報（人についての症状、疫学的情報を含む）
研磨作業時に発生する粉じんを長期間にわたり吸入すると、じん肺に罹るおそれがある。
構成純物質の有害性情報は別紙参照

12. 環境影響情報
残留性・分解性：　知見なし
生体蓄積性：　知見なし
土壌中の移動性：　知見なし

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
行政の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明確にして処理を委託する。

14. 輸送上の注意
国際規制
海上規制情報　：　非危険物
航空規制情報　：　非危険物
国内規制
陸上規制情報　：　規制なし
海上規制情報　：　非危険物
航空規制情報　：　非危険物
安全対策　：　水濡れ、梱包ケースの損傷に注意する。

15. 適用法令
労働安全衛生法　：　名称を通知すべき危険物及び有害物
（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
炭化けい素　（政令番号：336）
粉じん障害防止規則　：研磨材を用いて動力（手持式又は可搬式動力工具によるものを除く。）により、岩石、鉱物若しくは金属を研磨し、若しくはばり取りし、又は金属を裁断する作業をする場合
化学物質排出把握管理促進法
（ＰＲＴＲ法）　：　炭化けい素　（管理番号：667）
毒物及び劇物取締法　：　該当しない

16. その他の情報
問い合わせ先：トラスコ中山株式会社　ＰＢ品質保証課　お客様相談室
電話番号　0120-509-849
FAX番号　0120-509-839

JIS Z7253:2019対応

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質の数値は保証値ではありません。
危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので取扱いには充分注意して下さい。

研磨布紙成分表

整理番号:　ＷＡＫ２０２６２
品種番号:　TRUSCO　耐水ペーパー
粒度：　＃２０００～＃８００

名称	化学式	重量割合（%）
炭化けい素	SiC	5～15
樹脂硬化物		5～15
基材（クラフト紙）		70～90

トラスコ中山株式会社

研磨布紙成分表

整理番号:　ＷＡＫ２０２６２
品種番号:　TRUSCO　耐水ペーパー
粒度：　＃６００～＃２２０

名称	化学式	重量割合（%）
炭化けい素	SiC	15～30
樹脂硬化物		15～25
基材（クラフト紙）		50～70

トラスコ中山株式会社

研磨布紙成分表

整理番号:　ＷＡＫ２０２６２
品種番号:　TRUSCO　耐水ペーパー
粒度：　＃１８０～＃１２０

名称	化学式	重量割合（%）
炭化けい素	SiC	30～40
樹脂硬化物		15～25
基材（クラフト紙）		35～45

トラスコ中山株式会社

研磨布紙成分表

整理番号:　ＷＡＫ２０２６２
品種番号:　TRUSCO　耐水ペーパー
粒度：　＃１００～＃８０

名称	化学式	重量割合（%）
炭化けい素	SiC	40～50
樹脂硬化物		15～25
基材（クラフト紙）		25～35

トラスコ中山株式会社

構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素　　**409-21-2**

	炭化けい素
物理化学的危険性	
爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
可燃性エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分に該当しない
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性	分類できない
鈍性化爆発物	-
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原生	分類できない
発がん性	区分1B
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性-単回ばく露	区分1（呼吸器）
特定標的臓器毒性-反復ばく露	区分1（肺）
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性　短期(急性)	分類できない
水生環境有害性　長期(慢性)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない
ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	発がんのおそれ 呼吸器系の障害 長期又は反復ばく露による肺の障害
注意書き	
安全対策	製品使用時は、 ・個人用保護具を着用すること。 ・研磨布紙の粉じん/ミストの吸入を 避けること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 ・製品を取り扱った後によく手を 洗うこと。
応急措置	・暴露又はその懸念がある場合は、医師の 手当／診断を受けること。 ・気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
廃棄	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の 規則に従って廃棄すること。